

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開のご案内について

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

富士オフィス&ライフサービス株式会社 松本営業所

対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日

対象事業所：長野県松本市神田1-31-30 グランフィオーレ101

① 派遣料金等の明示

派遣労働者数（2020年6月1日現在）	33名
派遣先数（年間取引企業数）	15件
マージン率	34%
派遣料金平均金額（1日8時間計算）	19,278円
派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算）	12,698円

② 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

当該労使協定の有効期間の終期：2022年3月31日

③ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	会社が指定する就労中の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	会社が指定する就労中の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング

相談窓口を設置しておりますので、ご相談ご希望の方は各事業所の担当迄ご連絡ください。

④ その他福利厚生等

- ・ 社会保険完備
- ・ 資格取得支援制度あり